

会 議 名 議会改革特別委員会

開閉日時 平成 29 年 8 月 9 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 24 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2 番 神谷利盛、 4 番 浅岡保夫、 5 番 長谷川広昌、
6 番 黒川美克、 8 番 幸前信雄、 11 番 神谷直子、
12 番 内藤とし子、16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1 番 杉浦康憲、 3 番 柳沢英希、 10 番 杉浦敏和、 13 番 北川広人、
14 番 鈴木勝彦

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

(1) 議会の ICT 化の取り組みについて

① 前回委員会報告事項に対する各会派からの意見について

(2) 議会の災害対応マニュアルについて

① 前回委員会報告事項に対する各会派からの意見について

- ② 高浜市議会業務継続計画（BCP）素案について
- (3) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりです。

《議 題》

(1) 議会のICT化の取り組みについて

① 前回委員会報告事項に対する各会派からの意見について

委員長 4月25日開催の第10回特別委員会において、各会派から提出された提案について資料を配付させていただき、各会派において、あらかじめ意見を取りまとめておくようお願いしてありますので、各会派から御意見をお伺いしたいと思います。

まず市政クラブさん、神谷利盛委員。

意(2) 市政クラブとしての意見を申し上げます。2つの意見があります。

1つは、できるところから基本的にやっぺいこうという意見。

もう1つは、できるところからやるということについては、到達点をはっきりしないので、既存のパッケージソフトというのがあります。例えば、それは安城市議会だとか、それから大津市議会が使われているパッケージソフトをそのまま使って、できるところからそこをやっていこうと、いうことを提案しています。

基本的には、その2つの意見がまとまりませんでした。

それとその次に、基本的にやるという方向性については一致をみているんですが、その費用をどのような形で捻出するのかということについては、まだ検討していると、そういう状態であります。市政クラブとしては以上です。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意(12) 共産党としても、今、言われたような意見ですね。

ただ、費用については、市のほうでやはり、きちんとみていただくということがいいと思います。以上です。

委員長 次に市民クラブさん、黒川美克委員。

意(6) お手元のほうに、意見ということで出させていただいておりますけれども、公明党さんと市民クラブと合同で修正箇所を2箇所ばかり書かせていただきましたけれども、対応意見としては原案どおりとするということになっておりますので、皆さん方が言われていること。

その他の意見として公明党と市民クラブでは、タブレットは政務活動費が使えるようにしてほしいだとか、リース方式を検討してほしいだとかいうことを書いてありますけれども、ぜひ、その辺のところは再度、意見交換をお願いしたいと思います。

委員長 次に開拓志さん、長谷川広昌委員。

意(5) 基本的に、積極的に進めていくということでいいと思います。タブレットについては、ここにも修正後の意見ということで、貸与とするというふうになっていますが、貸与方式でよいのかなと思っております。以上です。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄委員。

意(8) 私のほうは、基本的にずっと話の流れを見ているんですけども、

こういう I C Tなんて、タブレットなんて手段の話ですよ。目的が明確じゃないから、こんな議論がいつまでも続く話になるんで、目的を明快にすればどうするかということは、おのずと結果は出てくると思います。

それと、費用の話についてもこのまま進めるのであれば、やっぱりこう税を使うということを考えると、自腹でやるべきだと思います。そこまでの覚悟を持ってやるんなら、やるべきだと思います。それを誰かのお金を使って、無責任もいいところというふうを感じるんで。であれば、やっぱり自分たちの費用でやるべきだと思います。以上です。

意（16） 皆さんから御意見をいただきましたので、最後に公明党でございますけれども、I C T化に関しましては費用対効果という面で、大きな予算が必要になりますので、財源が確保できる時期に合わせて進めていかなければならないと思っております。

先回もお話しましたけれども、大津市議会でもタブレット端末を導入して幅広く活用し、ペーパーレス化や議会運営の効率化、議員への情報伝達のスピード化などメリットがあるということでしたので、なるべく早く早期に活用できるようになればと思います。タブレットは議員個人が所持するものとしておりますので、政務活動費を使えばなというふうに思いますし、また、リース方式も検討するというところでお願いしたいと思っております。

委員長 ただいま、御意見をお伺いしましたけれども、意見の一致する面もありますけれども、なかなか全体の意見がまとまっておりませんので、次回の委員会で再度、御意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

意（8） もともとペーパーレスというお話が出てくるのであれば、逆に自分も思うんですけれども、紙をもらったって、これ見るだけですよね。紙を何か活用するわけでもなんでもないんで。これ二次活用できないんで、紙をやめていただいて、データでいただくようなことをまずやらせていただきたい。議案とかその辺は議場に持ち込めないんで、これは無理だと思いますけれども、参考資料だとかそういうものについては、必要であれば個人で出していただければいいんで。私は、紙はいらないというふうに思っているんで、そこからまず

やっていくべきじゃないかなと。

そのステップを踏んでから、次にどういう形で活用していくという話は、これは見えてこない、なかなか人間というのは、そのステップの段階にいかないと次のステップが見えてこない。これはステップを追いながらやらないと、何を求めているかというのは、はっきり見えてこないと思います。そういう方法はどうですかね。

意（２） 今の意見に賛成です。２年間、私が初めに提案させていただいたのは、２年前の９月です。２年たっても全然進行しないなら、これから、さらにいくらしても進行できるとは思えません。

できれば今、幸前委員がおっしゃったように、ちゃんとペーパーレスというところで絞って、こういった関係の資料についてはメールで送っていただくなり、どこかのサーバーにデータを保管しておいて、ほしい人が取りいくなりという仕組みのほうが即刻できる話だと思いますので、その意見に賛成です。

委員長 ただいま、８番委員と２番委員から同じような御意見を伺いましたけれども、全体の意見がなかなか一致しない状況でありますので、できましたら事務局のほうへ今月中に、それぞれの会派の意見をまとめていただきまして提出していただきたいと思っておりますけれども、いかがいたしましょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。では、今月中ということで、よろしく願いいたします。

（２）議会の災害対応マニュアルについて

① 前回委員会報告事項に対する各会派からの意見について

委員長 この件につきましても、４月２５日開催の第１０回特別委員会において各会派から提出された提案について、資料を配付させていただき、各会派にお

いて、あらかじめ意見を取りまとめておくようお願いしてありますので、各会派から御意見をお伺いしたいと思います。

まず市政クラブさん、神谷利盛委員。

意（２） この特別委員会、資料に記載されていますように、市政クラブとしましては、大津市議会のBCPを見学させていただいて、大変きちんとされた資料をつくられていますので、きちんと許可をいただいた上で、それを高浜市向けにモディファイした形で採用していくというのが一番近道であり、内容の充実したものになるんじゃないかと思います。

特にこういったマニュアルをつくるということももちろん重要なんでしょうけれども、その先の運用マニュアル、詳細などを打ち込んだそのマニュアルをつくるというのが、もっと重要なことだと思います。ただそれが、ものすごく時間がかかる話だと思いますけれども、そこにお手本になるものが現実に存在するんであるならば、きちんと仁義を切った上で、それを参考にさせていただいて、利用してつくるというのが最も早く、また、確実にできる方法じゃないかなと思います。以上です。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

問（１２） この修正意見の中に出ている、幹事会というのがあるんですが、ちょっとうっかりしていたんですけども、幹事会というのは、どういう方たち。高浜の幹事会、高浜市議会の幹事会というの、どういう方たちになるのでしょうか。

答（事務局） 大規模災害発生時対応要領（案）の、第６条のところをごらんをいただきますと幹事会ということで、支援本部に幹事会を置くということで、幹事会は、本部長、副本部長及び会派の代表者で構成するということで、あくまでも議会の中に設置をする支援本部会議の下部組織として幹事会が位置づけられておるということで、御理解をお願いしたいと思います。

委員長 ということでございますけれども、内藤とし子委員、よろしいでしょうか。

問（１２） わかりました。

この番号4の支援本部の構成、これ修正になっていますが、本部長及び副本部長に事故があるときは、年長の議員が本部長の職務を代理するとなっているのを、総務建設委員長に修正してはどうかという提案があるんですが、これは、修正するという事になるということでいいんでしょうか。

答(事務局) それを、皆様方から御意見をちょうだいしようということです。

意(12) はい、それでいいと思います。

委員長 次に市民クラブさん、黒川美克議員。

意(6) 今、お手元のほうに各会派の意見ということで、公明党さんと市民クラブで、合同で4点ばかり出ささせていただいておりますけれども、対応意見としては、1と2については修正する。3については原案どおり。それから、4については修正するという事で、お願いをしたいと思います。

委員長 次に開拓志さん、長谷川広昌委員。

意(5) ここに書いてある対応意見でいいと思います。先ほど、市政クラブさんがおっしゃった感じで、進めていくような感じでいいと思います。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄委員。

意(8) 私のほうも、この原案でやっていけばいいかなというふうに思います。基本的には災害が起こったときに、大津でも言っていましたけれども、議員が取り得る活動のやり方として何が問題になるかと言うと、個人で動き出す。これをやらせちゃうと、災害対策本部が混乱しちゃうんで、これを止めるようなことが大事だと思っています。

それと、行政当局にしても、行政側の立場で考えると、市民の方の生命と財産を守る。やっぱり、生命を守るのも第一にありますんで、そういう動きをしているのであれば特に、あまり変な動きをすると、今度逆に一般の方、市民の目線っていうのもありますから、そこは抑止力になって、そういう活動をされるのかなというふうに思っていますんで、議会としては、これをベースにブレイクダウンしながら、最後はやってみて、悪ければ直していけばいいというふうに基本的に思っていますので、この原案で、そのままやっていただければいいと思います。以上です。

意（16） 最後に公明党でございませけれども、修正案、出させていただきますけれども、最終的にはいろいろ検討させていただきました結果、原案どおりで、時期がきて修正しなければいけないときがきましたら、その都度、修正を行っていくということによろしいかと思ひます。それで、市政クラブさんのほうから提案として出されておりますけれども、これについても賛成をさせていただきますかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 以上のようなことから再度、御意見のある方、ございましたらお願ひします。

意 見 な し

委員長 それぞれの会派から、御意見をいただきましたけれども、まだまだ意見がまとまらない部分がございますので、そのことに関しましては今月中にまた、御意見なりいただけたらと思ひます。事務局のほうへ、今月中に御意見をいただきたいと思ひます。それでよろしいでしょうか。

意（8） 1点、確認させてほしいんですけれども、今のBCPの関係については、大きな異論はないと思ひているんですよ。であれば、意見を出すのはいいんですけれども、いつまでに施行するっていうことを決めてやっていかないと、ずるずるいっちゃうんで。例えば10月末なら10月末で切って、そのタイミングで出していく方向で検討されるようなことを考えていかないと。これ、いつまでもこう議題に上がってきて、ああでもない、こうでもない、こう議論するよりは、やっぱり形をつくっていったほうが利口だと思ひますので、そういうことを検討いただけないでしょうか。

委員長 今、幸前信雄委員から意見がございましたけれども、それぞれ、それに対しましての御意見をお伺ひしたいと思ひますが。

意（2） 幸前委員の意見に賛成です。

委員長 共産党、内藤とし子委員、いかがでしょうか。

意（12） いいと思ひます。

委員長 市民クラブ、黒川美克委員。

意(6) それで結構ですけれども、あと次に継続計画、BCPの素案が出てきていますので、その辺のところも含めて今の幸前委員が言われた考え方で日にちを、ケツを切ってやっていったほうが良いというふうに思います。

委員長 開拓志、長谷川広昌委員。

意(5) 期限を定めてしっかりとやっていったほうが、私も良いと思います。

意(16) 公明党でございますけれども、皆さんの御意見に賛同させていただきたいと思います。

委員長 それでは、期限を切るということでございますけれども、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

説(事務局) 災害対応要領の件につきましては、おおむね皆様方、原案どおりで、あるいは一部修正案のとおりでいいんじゃないかという御意見なんですが、事務局の考えといたしましては、本部長、副本部長の職務代理については、開拓志さんのほうから出た総務建設委員長を充てるということが、防災の所管でもあるということもございますので、そちらでいきたいなというふうに思っております。

そのところがほぼ決まれば、対応要領(案)については、一応決まるというふうに考えておりますので、そういう形でいければというふうに思っております。そうすれば、基本的には対応要領(案)については、(案)が取れて、いつでも施行することができるということになると思います。

これを踏まえまして、このあとBCPのほうも合わせて、簡単ではございますけれども説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 今、局長が申し上げたとおりでございますので、そういうようにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは。

② 高浜市議会業務継続計画（BCP）素案について

委員長 初めに、事務局より説明をお願いします。

説（事務局） それでは、高浜市議会業務継続計画（BCP）素案について、御説明をいたします。

お手元に配付してあります、計画書（案）をお願いいたします。前回の委員会におきまして、市政クラブさんのほうから、大津市のBCPを参考に高浜市版BCPを作成してはどうか、との御意見をいただきましたので、事務局におきましてお手元の資料のとおり、素案のほうを取りまとめさせていただきました。この素案は、大津市のものを参考とはしておりますが、これまで御議論をいただきました、高浜市議会大規模災害時対応要領（案）を基本として、高浜市基準で調整をいたしましたものでございます。

大津市に視察に行かれた委員の皆さんは、大津市のBCPを既にごらんになってみえると思いますが、参加されなかった委員の皆様にも、参考までに大津市の資料を配付させていただいております。つきましては、大津市の計画と高浜市の素案を比較していただき、誤字脱字を含め、何ページのこの部分についてこうしたほうがいい、こういう項目を追加してはどうか、あるいは、この部分は高浜市には当てはまらないのではないかと、などといった御意見ををお願いをしたいと思います。

ただし、お願いをしておきたいのが、事務局の規模が大津市とは比較になりませんので、大津市はこういうことをやっておるけどと言っても、人員的に対応が難しいという部分もございますので、そこを含めて御検討いただければというふうに思います。

各委員の皆様におかれましては、本日はこの素案をお持ち帰りいただきまして、お目通しの上、御意見がございましたら各会派ごとに、今月中に事務局まで、メールあるいは文書で提出をお願いしたいと思います。

なお、28ページのほうをごらんをいただきたいと思います。ここでは「第9

計画の体系図」ということで、市のBCPに基づく発災後のタイムラインが掲げてございますが、この部分につきましては現在、市のBCPの見直し作業に合わせて修正中でございますので、28ページについては、御意見の対象外ということをお願いいたします。説明は以上でございます。

委員長 この件につきましては、本日は説明のみにして、次回の特別委員会までに、各会派から質問や御意見を提出をしていただき、次回の特別委員会において、内容について協議していきたいと思っておりますので、あらかじめ各会派内で意見をまとめておいていただくよう、お願いいたします。

(3) その他

委員長 皆さんのほうで、何かあればお願いします。

意 見 な し

委員長 ないようですので、以上をもちまして議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時24分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長